

総務委員会

○委員会付託案件の審査

(3月4日、8日、9日開催)

付託案件

- 副市長の給料月額の特例に関する条例の制定について
- 教育委員会教育長の給料月額の特例に関する条例の制定について
- かすみがうら市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- かすみがうら市行政組織改編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- かすみがうら市光をそそぐ交付金基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について
- かすみがうら市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 平成22年度かすみがうら市一般会計補正予算(第7号)の内、総務委員会の所管に関する歳入歳出予算の補正、繰越明許費、債務負担行為の補正、地方債の補正について
- 平成23年度かすみがうら市一般会計予算の内、総務委員会の所管に関する歳入歳出予算、地方債、一時借入金、歳出予算の流用について

- 土浦石岡地方広域市町村圏協議会の廃止について
- 建設業協会の経営改善等に関する請願書

審査内容

Q 財政が厳しいから副市長を置かないというのに、12月にも議会に提出して否決されている副市長の給料減額についての条例をなぜ出してくるのか。

A 副市長を置かなければ条例の改正をして置かないような措置をするわけで、そこまでは言っておりません。市長の考えは適任者がいればその時点で置くということだと思います。

Q 光をそそぐ交付金基金の具体的な計画書のようなものは、作成されているのでしょうか。

A 平成23年度、24年度の2年間で取り崩して使うということです。内容の具体的な計画は、図書館の司書増員と、配偶者への暴力行為に係るハートフル相談員の設置に、2年間で1050万円を充てます。

Q 市長交際費について、平成23年度が180万円、平成22年度が230万円ですが、執行実績を伺う。

A 平成21年度の決算で申し上げますと、230万円の予算で138万9280円の執行です。平成22年度は230万円の予算で、2月末現在で108万8500円の支出です。

Q 商工会500万円、シルバー人材センター200万円の補助金削減は、補助金等審議会委員が決定した内容か。最終的には市長が決定したということか。

A 補助金等審議会の答申の中には減額という内容は入っておりますが、具体的な金額までは入っておりません。最終的には市長査定を受けて予算編成をしていきますので、そういう作業の中で決定をしたこととなります。

Q 報酬審議会委員の報酬を計上した理由について伺う。

A 全員の委員が辞職しましたので現在は委員はおりませんが、必要に応じいつでも委嘱することができますように報酬は予算計上しております。

Q 霞ヶ浦庁舎管理事業の中で自動ドア保守委託24万9000円とあるが、千代田庁舎の保守委託費が6万8000円で約4倍の額になっていますが、その違いについて伺う。

A 新年度から新たに委託しますが、自動ドアのメーカーが違うことと、千代田庁舎は自動ドアが1箇所であるのに対し、霞ヶ浦庁舎は二重の自動ドアが2箇所あることです。

Q 法律では目的に従った款項に区分しなくてはならないとなっているが、目的を明らかにしている石岡地方斎場整備についての予算を予備費に計上している理由を伺う。

A ご指摘のように規定があります。今回は、石岡地方斎場組合の決定事項と市長の考え方が合わないため、特例計上になったと思います。

文教厚生委員会

○委員会付託案件の審査

(3月4日、8日、10日、11日、17日、18日開催)

付託案件

- かすみがうら市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
- かすみがうら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- かすみがうら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- かすみがうら市公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 平成22年度かすみがうら市一般会計補正予算(第7号)の内、文教厚生委員会の所管に関する歳入歳出予算の補正、繰越明許費、債務負担行為の補正について
- 平成22年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 平成22年度かすみがうら市老人保健特別会計補正予算(第2号)
- 平成22年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 平成23年度かすみがうら市一般会計予算の内、文教厚生委員会の所管に関する歳入歳出予算、継続費について

●平成23年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算

●平成23年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計予算

●平成23年度かすみがうら市介護保険特別会計予算

●保育制度改革に関する意見書提出を求める請願書

●陳情書「補助金減額見直しをお願いについて」

審査内容

Q 国民健康保険税の税率の改正を最終的に決断したのは、宮嶋市長本人か伺う。

A 市長選挙に臨む際、国民健康保険税引き下げを公約として訴えた内容を満たすものと考えております。一部、保険税が上がる世帯がありますが、近隣市町村並みになったというところで、市長である私が最終決断をしました。

Q 国民健康保険被保険者は、国保加入者以外の方にも国保への負担をいただくことで国保税を安くすることができるとありますが、一般会計からの繰入金をこれまで以上に増やすことは、公平、公正といえるのかを伺う。

A 国保については、誰も巡り巡ってくることで、保育所の子どもや学校の児童の負担をみんなが出し合うという考え方にたてば、ご理解得られるのではないかと考えております。

Q 民生費の中で医療福祉費1084万2000円の増額の内容について伺う。

A マル福に該当する部分でございまして、具体的には、当初見込んだよりも乳幼児等の分の受診者が増えたという内容です。

Q あじさい館のトイレ・ニングルーム改修について伺う。

A 館内の食堂が撤退するため、管理上の理由から、その食堂部分を改修してトイレ・ニング室として使うという内容です。



▲志筑小学校新築校舎建設の進捗状況の調査



▲下稲吉中学校校舎耐震補強工事の竣工状況の確認

産業建設委員会

○委員会付託案件の審査

(3月4日、7日、8日、10日、11日、17日開催)

付託案件

- かすみがうら市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 平成22年度かすみがうら市一般会計補正予算(第7号)の内、産業建設委員会の所管に関する歳入歳出予算の補正、繰越明許費、債務負担行為の補正について
- 平成22年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算(第5号)
- 平成22年度かすみがうら市水道事業会計補正予算(第2号)
- 平成23年度かすみがうら市一般会計予算の内、産業建設委員会の所管に関する歳入歳出予算について
- 平成23年度かすみがうら市下水道事業特別会計予算
- 平成23年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算
- 平成23年度かすみがうら市水道事業会計予算
- 市道路線(㊦五四号線)の変更について
- 市道路線(㊦二五八七号線)の認定について
- 市道路線(㊦二八九七号線)の認定について

- 請願書「ハツ場ダム等水源開発の検証検討について」
- TPP交渉参加反対に関する緊急請願
- かすみがうら市商工会市補助金に関する請願書

審査内容

- Q** 土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する条例の一部改正で、事業に用いる土砂等について茨城県内から発生したものであること、ただし市長が認めた場合はこの限りではないとあるが、市長が特に認めた場合とはどういう内容か伺う。
- A** 県外であっても公共のストックヤード、そういうものについては認めてもいいのではないかと考えです。

- AQ** 企業立地促進助成金について伺う。
- A** 市内に新規で立地する、あるいは、増設をする企業に対し、設備投資額の5%を3年間に分割をして助成をする内容です。

- Q** 艇庫の管理運営で、前年度より若干金額が上がっている理由。また、ドラゴンボートはもう何年もやっていないが、再開する計画はあるのか伺う。

- A** これは管理運営の部分ではなくて、土地の借上料について課税と賃借料を訂正した中で、一部引き上げる件があり4万2000円増額しております。ドラゴンボートについては木造船であり、耐用年数も

経過していることから廃棄の方向で検討をしています。

○所管事務調査

(3月23日開催)

現地調査

- 災害復旧状況の確認について

○閉会中に行われた委員会

(4月6日開催)

審査内容

- 東日本大震災に係る被害対策について



▲被災状況について説明をうける(市道㊦6号線、新治橋付近)